今後の施設利用の予約について

横浜市綱島地区センター

当地区センターでは、休館期間終了後、5月7日(木)以降の施設利用の予約については、当面、次の要領で対応いたします。

| | 4月4日(土)~5月6日(水) | 5月7日(木)以降 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 利用登録済みの団体 | 毎日 9 時~16 時、先着順で 1 か月先の応当日までの予約を <u>電話で</u> 受け付けます。来館での申し込みは出来ません。 注) | 来館による通常の利用申込を受け付けます。 |
| 登録未了団体、 未登録団体、 個人 | 予約は出来ません。 | 来館による通常の利用申込を受け付けます。 |

注) 電話での予約後の手続き

- 1. 電話で施設利用の予約をした団体は、5月7日(木)以降、施設利用当日までに、利用許可申請書の記入・利用料金のお支払いをお願いします。
- 2. キャンセル・日時変更は、ご利用日の 1 週間前までとします。これ以降は、無断キャンセルの場合も含め、ご利用料金をお支払い頂きます。

なお、5月6日(水)までの休館期間が延長される場合など、最新の情報は、地区センターのホームページにてご確認ください。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上

問合せ先:綱島地区センター

TEL 045-545-4578